

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年11月26日

【中間会計期間】 第100期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 森 川 康 朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行 経営管理部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 森 川 康 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	107,019	93,934	88,765	204,346	188,888
うち連結信託報酬	百万円				1	1
連結経常利益	百万円	18,663	17,093	24,682	20,420	33,840
連結中間純利益	百万円	9,883	26,207	14,225		
連結当期純利益	百万円				26,911	34,802
連結純資産額	百万円	462,969	494,766	510,753	615,805	496,565
連結総資産額	百万円	8,246,378	8,367,964	8,973,598	8,593,712	8,656,459
1株当たり純資産額	円	556.42	599.25	620.19	762.82	601.33
1株当たり中間純利益金額	円	13.35	35.41	19.22		
1株当たり当期純利益金額	円				36.36	47.03
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.99	5.29	5.11	6.56	5.14
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	11.87	12.74	11.14	11.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,895	86,371	19,395	1,079	474,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,341	4,589	396,465	139,545	56,048
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,754	155,772	3,982	3,514	166,140
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	163,029	271,257	214,791		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				336,101	587,979
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,702 〔1,471〕	4,798 〔1,418〕	4,682 〔1,294〕	4,695 〔1,493〕	4,640 〔1,363〕
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	103,763	90,740	85,294	197,322	181,915
うち信託報酬	百万円				1	1
経常利益	百万円	16,333	15,343	23,008	16,935	30,462
中間純利益	百万円	9,262	25,833	14,304		
当期純利益	百万円				26,442	33,960
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	406,753	438,234	453,336	559,649	439,300
総資産額	百万円	8,235,499	8,323,863	8,898,255	8,564,256	8,595,667
預金残高	百万円	6,771,623	6,988,703	7,142,708	7,025,047	7,229,222
貸出金残高	百万円	5,817,485	6,197,543	6,434,441	6,211,567	6,111,128
有価証券残高	百万円	1,586,175	1,441,844	1,906,404	1,425,858	1,499,052
1株当たり配当額	円		236.00	7.10		243.09
自己資本比率	%	4.93	5.26	5.09	6.53	5.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.56	11.70	12.74	11.01	11.72
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,843 〔475〕	3,898 〔520〕	3,791 〔936〕	3,821 〔486〕	3,760 〔638〕
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	297	297	297	297	297

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

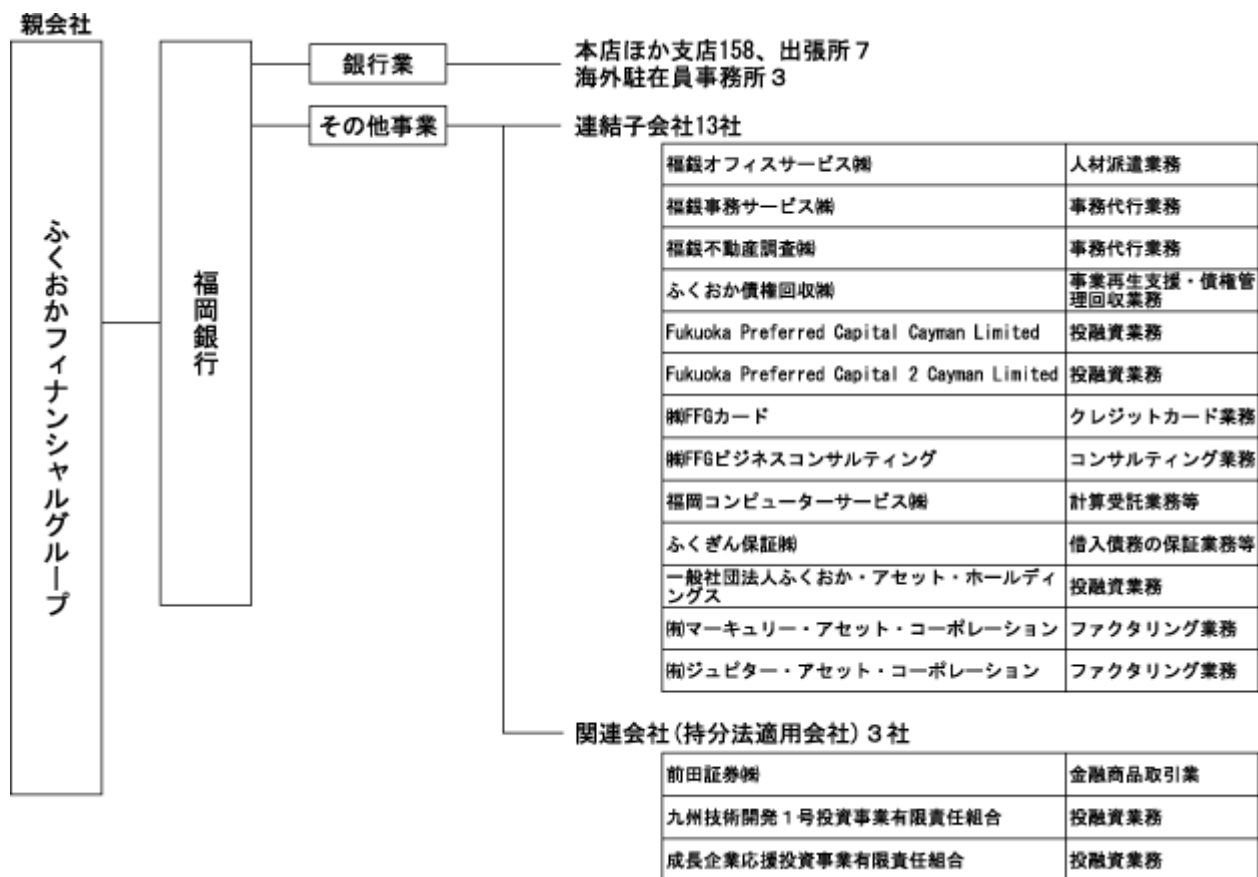
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については

重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。

(平成22年9月30日現在)



(注) 株式会社FFGカードは、平成22年7月1日にファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社を吸収合併しております。また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成22年7月29日に会社清算を結了しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,791 〔936〕	891 〔358〕	4,682 〔1,294〕

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,294人(銀行業934人、その他360人)、並びに執行役員9人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,791 〔936〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員934人、並びに執行役員9人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,381人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比51億6千9百万円減少し、887億6千5百万円となりました。連結経常費用は、預金利息の減少や貸倒引当金繰入の減少により、前年同期比127億5千7百万円減少し、640億8千3百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比75億8千9百万円増加し、246億8千2百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったことから、前年同期比119億8千2百万円減少し、142億2千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が増加しました結果、前年同期末比2,530億円増加し、7兆4,585億円となりました。

貸出金は、法人貸出金が増加しました結果、前年同期末比2,360億円増加し、6兆4,296億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比4,756億円増加し、1兆9,045億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比564億6千6百万円減少し、2,147億9千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、193億9千5百万円のプラスであり、前年同期比669億7千6百万円減少しました。これは、預貸金の増減等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,964億6千5百万円のマイナスであり、前年同期比4,010億5千4百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、39億8千2百万円のプラスであり、前年同期比1,597億5千4百万円増加しました。これは、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いの減少等によるものです。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比17億9千9百万円減少して566億1千万円、役務取引等収支は前年同期比2億9千4百万円増加して89億4千1百万円、特定取引収支は前年同期比7千5百万円減少して4千9百万円となりました。その他業務収支は前年同期比7億3千2百万円減少して57億6千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	54,713	3,695		58,409
	当中間連結会計期間	53,601	3,009		56,610
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	65,542	6,377	699	71,220
	当中間連結会計期間	63,061	3,996	207	66,849
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	10,829	2,681	699	12,811
	当中間連結会計期間	9,460	986	207	10,239
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,478	168		8,647
	当中間連結会計期間	8,636	304		8,941
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,517	242		14,760
	当中間連結会計期間	14,556	395		14,951
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,038	74		6,112
	当中間連結会計期間	5,919	91		6,010
特定取引収支	前中間連結会計期間	124			124
	当中間連結会計期間	49			49
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	124			124
	当中間連結会計期間	49			49
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,731	2,762		6,494
	当中間連結会計期間	4,413	1,348		5,762
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,245	2,830		7,075
	当中間連結会計期間	4,700	1,464		6,165
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	513	68		581
	当中間連結会計期間	287	115		403

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金および有価証券の増加を主因に前年同期比2,294億3千2百万円増加して8兆1,580億3千8百万円となりました。利息は、貸出金利息の減少を主因に前年同期比43億7千1百万円減少して668億4千9百万円、利回りは、前年同期比0.16ポイント低下して1.63%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比2,026億5千7百万円増加して8兆962億9千7百万円となりました。利息は、預金利息の減少を主因に前年同期比25億7千2百万円減少して102億3千9百万円、利回りは、前年同期比0.07ポイント低下して0.25%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,765,971	65,542	1.68
	当中間連結会計期間	7,987,115	63,061	1.57
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,117,151	58,360	1.90
	当中間連結会計期間	6,169,004	55,143	1.78
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,052,505	5,582	1.05
	当中間連結会計期間	1,419,634	6,797	0.95
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	52,242	58	0.22
	当中間連結会計期間	101,067	53	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	11,118	21	0.39
	当中間連結会計期間	9,120	2	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,649,485	10,829	0.28
	当中間連結会計期間	7,975,870	9,460	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	6,999,684	5,683	0.16
	当中間連結会計期間	7,162,152	3,648	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	244,374	377	0.30
	当中間連結会計期間	420,041	320	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	137,918	123	0.17
	当中間連結会計期間	36,289	20	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	185,318	876	0.94
	当中間連結会計期間	267,419	927	0.69

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	566,888	6,377	2.24
	当中間連結会計期間	370,264	3,996	2.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	64,509	533	1.64
	当中間連結会計期間	71,316	518	1.44
うち有価証券	前中間連結会計期間	371,359	4,882	2.62
	当中間連結会計期間	288,362	3,408	2.35
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,777	0	0.09
	当中間連結会計期間	938	1	0.25
うち預け金	前中間連結会計期間	120,671	240	0.39
	当中間連結会計期間	1,668	33	3.98
資金調達勘定	前中間連結会計期間	648,408	2,681	0.82
	当中間連結会計期間	319,768	986	0.61
うち預金	前中間連結会計期間	55,054	138	0.50
	当中間連結会計期間	62,211	159	0.51
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	19,266	155	1.61
	当中間連結会計期間	26,988	187	1.38
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	15,024	61	0.81
	当中間連結会計期間	30,795	57	0.37
うち借入金	前中間連結会計期間	1	0	1.89
	当中間連結会計期間	41	0	1.19

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建
対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエク
スチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,332,859	404,253	7,928,606	71,920	699	71,220	1.79
	当中間連結会計期間	8,357,380	199,341	8,158,038	67,057	207	66,849	1.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,181,660		6,181,660	58,893		58,893	1.90
	当中間連結会計期間	6,240,321		6,240,321	55,661		55,661	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,423,865		1,423,865	10,465		10,465	1.46
	当中間連結会計期間	1,707,997		1,707,997	10,206		10,206	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	54,019		54,019	59		59	0.22
	当中間連結会計期間	102,005		102,005	54		54	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	131,790		131,790	262		262	0.39
	当中間連結会計期間	10,789		10,789	35		35	0.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,297,893	404,253	7,893,640	13,510	699	12,811	0.32
	当中間連結会計期間	8,295,638	199,341	8,096,297	10,447	207	10,239	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	7,054,739		7,054,739	5,822		5,822	0.16
	当中間連結会計期間	7,224,364		7,224,364	3,807		3,807	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	244,374		244,374	377		377	0.30
	当中間連結会計期間	420,041		420,041	320		320	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	157,185		157,185	278		278	0.35
	当中間連結会計期間	63,277		63,277	207		207	0.65
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	15,024		15,024	61		61	0.81
	当中間連結会計期間	30,795		30,795	57		57	0.37
うち借入金	前中間連結会計期間	185,320		185,320	877		877	0.94
	当中間連結会計期間	267,460		267,460	927		927	0.69

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務での増加を主因に前年同期比1億9千1百万円増加して149億5千1百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億2百万円減少して60億1千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,517	242		14,760
	当中間連結会計期間	14,556	395		14,951
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,924	28		5,953
	当中間連結会計期間	5,643	156		5,800
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,331	176		5,508
	当中間連結会計期間	5,174	194		5,369
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,658			1,658
	当中間連結会計期間	124			124
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,305			1,305
	当中間連結会計期間	445			445
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	138			138
	当中間連結会計期間	136			136
うち保証業務	前中間連結会計期間	158	37		196
	当中間連結会計期間	142	44		186
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,368			2,368
	当中間連結会計期間	2,887			2,887
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,038	74		6,112
	当中間連結会計期間	5,919	91		6,010
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,058	20		2,079
	当中間連結会計期間	2,094	28		2,123

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比7千5百万円減少して4千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	124			124
	当中間連結会計期間	49			49
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	124			124
	当中間連結会計期間	49			49
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期末比3億7千1百万円増加して23億8千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,012			2,012
	当中間連結会計期間	2,383			2,383
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,012			2,012
	当中間連結会計期間	2,383			2,383
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引負債	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	4			4
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	4			4

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,929,173	52,693	6,981,866
	当中間連結会計期間	7,069,246	66,673	7,135,919
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,017,119		4,017,119
	当中間連結会計期間	4,166,194		4,166,194
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,795,595		2,795,595
	当中間連結会計期間	2,802,358		2,802,358
うちその他	前中間連結会計期間	116,457	52,693	169,151
	当中間連結会計期間	100,692	66,673	167,365
譲渡性預金	前中間連結会計期間	223,571		223,571
	当中間連結会計期間	322,586		322,586
総合計	前中間連結会計期間	7,152,744	52,693	7,205,438
	当中間連結会計期間	7,391,832	66,673	7,458,505

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,193,446	100.00	6,429,566	100.00
製造業	535,719	8.65	524,024	8.15
農業, 林業	8,199	0.13	9,383	0.15
漁業	9,174	0.15	8,881	0.14
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,303	0.09	5,720	0.09
建設業	181,815	2.94	168,231	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	62,598	1.01	64,807	1.01
情報通信業	39,837	0.64	43,556	0.68
運輸業, 郵便業	258,753	4.18	277,463	4.31
卸売業, 小売業	782,898	12.64	775,643	12.06
金融業, 保険業	296,598	4.79	278,823	4.34
不動産業, 物品賃貸業	950,064	15.34	965,369	15.01
その他各種サービス業	605,667	9.78	588,007	9.14
地方公共団体	815,383	13.17	1,023,564	15.92
その他	1,641,433	26.49	1,696,095	26.38
海外 (特別国際金融取引勘定分)	104	100.00	83	100.00
政府等	104	100.00	83	100.00
合計	6,193,551		6,429,650	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成21年9月30日現在及び平成22年9月30日現在の外国政府向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	366,450		366,450
	当中間連結会計期間	862,906		862,906
地方債	前中間連結会計期間	13,316		13,316
	当中間連結会計期間	22,039		22,039
社債	前中間連結会計期間	553,730		553,730
	当中間連結会計期間	635,336		635,336
株式	前中間連結会計期間	91,928		91,928
	当中間連結会計期間	81,375		81,375
その他の証券	前中間連結会計期間	40,599	362,817	403,417
	当中間連結会計期間	28,077	274,787	302,864
合計	前中間連結会計期間	1,066,024	362,817	1,428,842
	当中間連結会計期間	1,629,735	274,787	1,904,523

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	76.59	297	78.11
信託受益権				
現金預け金	90	23.41	83	21.89
合計	388	100.00	380	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	388	100.00	380	100.00
合計	388	100.00	380	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末ともに取扱残高はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	68,395 (67,739)	65,680 (65,076)	2,715 (2,663)
資金利益	57,583	55,804	1,779
役務取引等利益	7,495	7,726	231
特定取引利益	124	49	75
その他業務利益	3,191	2,101	1,090
うち国債等債券損益(5勘定戻)	656	604	52
売却益	1,238	123	1,115
売却損	33	4	29
償還益		746	746
償還損	480	40	440
償却	68	220	152
経費(除く臨時処理分)	36,980	35,720	1,260
人件費	16,158	16,171	13
物件費	18,376	17,397	979
税金	2,446	2,151	295
実質業務純益(一般貸倒繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	31,415 (30,758)	29,960 (29,355)	1,455 (1,403)
一般貸倒引当金繰入額	6,272	2,349	3,923
業務純益	25,142	27,610	2,468
臨時損益等	9,798	4,601	5,197
不良債権処理額	6,228	3,466	2,762
個別貸倒引当金繰入額	4,935	2,812	2,123
投資損失引当金繰入額	619		619
延滞債権等売却損	235	103	132
その他の偶発損失引当金繰入額	344	374	30
その他	93	176	83
株式等関係損益	1,577	133	1,444
売却益	7	34	27
売却損	0	118	118
償却	1,584	48	1,536
その他臨時損益等	1,993	1,001	992
経常利益	15,343	23,008	7,665
特別損益	1,769	1,371	398
固定資産処分損益	387	67	320
固定資産処分益	1		1
固定資産処分損	388	67	321
償却債権取立益	2,471	1,656	815
固定資産減損損失	315	167	148
その他特別損益等		49	49
税引前中間純利益	17,112	24,380	7,268
法人税、住民税及び事業税	77	64	13
過年度法人税等	268		268
法人税等調整額	8,530	10,011	18,541
法人税等合計	8,721	10,076	18,797
中間純利益	25,833	14,304	11,529
(信用コスト + -)	(10,029)	(4,159)	(5,870)

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
(1)資金運用利回	1.68	1.57	0.11
(イ)貸出金利回	1.89	1.77	0.12
(ロ)有価証券利回	1.05	0.95	0.10
(2)資金調達原価	1.22	1.10	0.12
(イ)預金等利回	0.16	0.10	0.06
(ロ)外部負債利回	0.61	0.61	0.00
(3)総資金利鞘	-	0.46	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.55	13.38	0.83
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.55	13.38	0.83
業務純益ベース	10.05	12.33	2.28
中間純利益ベース	10.32	6.39	3.93

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金(未残)	6,988,703	7,142,708	154,005
預金(平残)	7,060,989	7,230,580	169,591
貸出金(未残)	6,197,543	6,434,441	236,898
貸出金(平残)	6,186,537	6,245,423	58,886

[前](#) [次](#)

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
個人	5,106,885	5,247,557	140,672
法人	1,881,817	1,895,150	13,333
合計	6,988,703	7,142,708	154,005

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
ローン残高	1,615,356	1,669,736	54,380
住宅ローン残高	1,498,186	1,558,457	60,271
消費者ローン残高	117,169	111,279	5,890

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,185,589	4,223,843	38,254
総貸出金残高	百万円	6,197,438	6,434,357	236,919
中小企業等貸出金比率	/ %	67.53	65.64	1.89
中小企業等貸出先件数	件	343,499	343,947	448
総貸出先件数	件	344,312	344,765	453
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.76	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	17	6	23
信用状	468	2,892	420	3,273
保証	6,352	48,826	5,402	38,850
計	6,824	51,736	5,828	42,147

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	235,548	243,643
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	10,376	6,002
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	51,345	51,839
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	419,434	432,397	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,421	35,310
	一般貸倒引当金	109	208
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,132	12,310
	負債性資本調達手段等	160,000	170,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	160,000	170,000
	計	207,664	217,830
うち自己資本への算入額 (B)	207,664	217,830	
控除項目	控除項目(注4) (C)	115,680	93,854
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	511,418	556,372
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,778,986	3,847,721
	オフ・バランス取引等項目	273,741	264,469
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,052,728	4,112,190
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	253,621	254,253
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,289	20,340
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)		
計 (E) + (F) + (H) (I)	4,306,349	4,366,443	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100(%)		11.87	12.74
(参考)Tier 1比率 = (A) / (I) × 100(%)		9.73	9.90

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	184,210	191,925
	その他	50,000	50,000
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	10,376	6,002
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	413,165	425,254	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	35,421	35,310
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,258	12,263
	負債性資本調達手段等	160,000	170,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	160,000	170,000
	計	207,680	217,573
うち自己資本への算入額 (B)	207,680	217,573	
控除項目 (C)	114,413	91,653	
自己資本額 (D)	506,431	551,174	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,824,902	3,841,431
	オフ・バランス取引等項目	263,969	248,754
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,088,872	4,090,185
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	236,846	235,285
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,947	18,822
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)		
	計 (E) + (F) + (H) (I)	4,325,718	4,325,471
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100(%)	11.70	12.74	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100(%)	9.55	9.83	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本基準（国内基準）における自己資本比率の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関係なく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	426	194
危険債権	1,232	1,114
要管理債権	688	369
正常債権	60,541	63,443

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、財政状態の分析及び経営成績の分析については、福岡銀行（単体）の業績を中心に記載しております。

当中間会計期間の決算の概要は、以下のとおりであります。

- ・収益面では、資金運用収益及びその他業務収益の減少により経常収益が前年同期比54億4千6百万円減少し、852億9千4百万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益およびその他業務利益（国債等債券損益を除く）が減少したこと等により前年同期比14億3百万円減少し293億5千5百万円となりました。経常利益は、有価証券（株式・債券）関係損益の増加および信用コスト（償却債権取立益を除く）の減少により前年同期比76億6千5百万円増加し230億8百万円となりました。中間純利益は、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったため、前年同期比115億2千9百万円減少し143億4百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率0.9%の増加となりました。総資金も平残で年率4.7%の増加となりました。
- ・不良債権残高は、前年同期末比686億円減少し、「不良債権比率」は部分直接償却後で前年同期末比1.19ポイント低下し2.57%となりました。
- ・連結自己資本比率は、前年同期末比0.87ポイント上昇し12.74%となりました。

財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、法人部門の貸出金が増加した結果、前年同期末比2,368億円増加し、6兆4,344億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年同期末比543億円増加し1兆6,697億円（年率+3.4%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比382億円増加し4兆2,238億円（年率+0.9%）となりました。中小企業等貸出金比率は、前年同期末比1.89ポイント低下し65.64%となっております。

イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は、前年同期末比686億円減少し1,677億円（総与信比2.57%）となりました。

ウ 有価証券

- ・運用の多様化に努めました結果、前年同期末比4,645億円増加し、1兆9,064億円となりました。

エ 繰延税金資産

- ・前年同期末比233億円減少し577億円となりました。

オ 預金

- ・個人預金を中心に増加し、前年同期末比1,540億円増加の7兆1,427億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前年同期末比151億円増加し、4,533億円となりました。うち利益剰余金は77億円増加して2,381億円、その他有価証券評価差額金は147億円増加して382億円となりました。

キ 連結自己資本比率

- ・連結自己資本比率は、利益の積み上げや劣後ローンの調達等を行った結果、前年同期末比0.87ポイント上昇の12.74%、Tier 1 比率は、同0.17ポイント上昇の9.90%となりました。

経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金利息等資金運用収益の減少が預金利息等資金調達コストの減少を上回り、前年同期比17億7千9百万円の減益となりました。
- ・非資金利益は、役員取引等利益が増加したものの、その他業務利益の減少により、9億3千5百万円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年同期比27億1千5百万円の減益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・物件費の減少を主因に、前年同期比12億6千万円減少の357億2千万円となりました。
- ・業務粗利益の減少により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年同期比0.3ポイント上昇し、54.4%となりました。

ウ 信用コスト

- ・当中間会計期間は、企業倒産等の減少等により、前年同期比58億7千万円減少し41億5千9百万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・株式等償却の減少等により、前年同期比14億4千4百万円増加し1億3千3百万円の損失となりました。

オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・当中間会計期間は、前年同期比4億1千7百万円増加し2億8千4百万円の損失となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株)(平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	739,952,842	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～平成22年9月30日		739,952		82,329,885		60,479,666

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計		739,952	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 842		同上
発行済株式総数	739,952,842		
総株主の議決権		739,952	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	8 287,146	8 221,774	8 601,786
コールローン及び買入手形	7,800	-	7,730
買入金銭債権	120,593	83,079	108,695
特定取引資産	2,012	2,383	2,159
有価証券	1, 2, 8, 14 1,428,842	1, 2, 8, 14 1,904,523	1, 2, 8, 14 1,491,595
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,193,551	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,429,650	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,107,255
外国為替	7 6,591	7 6,180	7 5,762
その他資産	8 106,450	8 106,220	8 107,177
有形固定資産	10, 11 143,012	10, 11 142,265	10, 11 142,003
無形固定資産	7,783	6,095	6,406
繰延税金資産	84,510	61,179	74,808
支払承諾見返	96,006	117,504	109,900
貸倒引当金	116,336	107,257	108,823
資産の部合計	8,367,964	8,973,598	8,656,459
負債の部			
預金	8 6,981,866	8 7,135,919	8 7,223,255
譲渡性預金	223,571	322,586	317,457
コールマネー及び売渡手形	142,625	77,235	25,635
債券貸借取引受入担保金	8 24,231	8 21,591	8 39,044
特定取引負債	1	4	-
借入金	8, 12 185,335	8, 12 572,804	8, 12 253,575
外国為替	741	657	740
社債	13 103,895	13 90,000	13 80,000
その他負債	77,825	87,068	72,859
退職給付引当金	504	551	521
利息返還損失引当金	1,079	1,116	1,068
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	3,112
その他の偶発損失引当金	717	922	548
再評価に係る繰延税金負債	10 32,254	10 32,154	10 32,176
負ののれん	4	-	-
支払承諾	96,006	117,504	109,900
負債の部合計	7,873,198	8,462,845	8,159,894

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587	60,587
利益剰余金	235,548	243,643	234,639
株主資本合計	378,466	386,560	377,557
その他有価証券評価差額金	23,526	38,261	26,110
繰延ヘッジ損益	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金	10 46,460	10 46,313	10 46,345
評価・換算差額等合計	64,954	72,353	67,401
少数株主持分	51,345	51,839	51,606
純資産の部合計	494,766	510,753	496,565
負債及び純資産の部合計	8,367,964	8,973,598	8,656,459

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	93,934	88,765	188,888
資金運用収益	71,220	66,849	139,844
(うち貸出金利息)	58,893	55,661	116,403
(うち有価証券利息配当金)	10,465	10,206	20,072
信託報酬	-	-	1
役務取引等収益	14,760	14,951	29,860
特定取引収益	124	49	222
その他業務収益	7,075	6,165	14,934
その他経常収益	752	748	¹ 4,026
経常費用	76,840	64,083	155,048
資金調達費用	12,811	10,239	24,837
(うち預金利息)	5,822	3,807	10,571
役務取引等費用	6,112	6,010	12,581
その他業務費用	581	403	822
営業経費	41,194	39,703	81,795
その他経常費用	² 16,140	² 7,725	² 35,011
経常利益	17,093	24,682	33,840
特別利益	2,481	1,656	5,208
固定資産処分益	1	-	11
償却債権取立益	2,480	1,656	5,197
特別損失	703	303	2,509
固定資産処分損	388	71	850
減損損失	315	167	692
その他の特別損失	-	³ 63	³ 966
税金等調整前中間純利益	18,871	26,035	36,539
法人税、住民税及び事業税	601	814	1,106
過年度法人税等	268	-	268
法人税等調整額	8,422	10,003	856
法人税等合計	8,089	10,817	17
少数株主損益調整前中間純利益		15,217	
少数株主利益	753	992	1,755
中間純利益	26,207	14,225	34,802

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	82,329	82,329	82,329
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
前期末残高	60,587	60,587	60,587
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	60,587	60,587	60,587
利益剰余金			
前期末残高	374,188	234,639	374,188
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	138,639	9,003	139,548
当中間期末残高	235,548	243,643	234,639
株主資本合計			
前期末残高	517,105	377,557	517,105
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	138,639	9,003	139,548
当中間期末残高	378,466	386,560	377,557
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,905	26,110	6,905
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,621	12,150	19,205
当中間期変動額合計	16,621	12,150	19,205
当中間期末残高	23,526	38,261	26,110
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	6,269	5,054	6,269
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	7,166	1,215
当中間期変動額合計	1,237	7,166	1,215
当中間期末残高	5,032	12,221	5,054

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	46,717	46,345	46,717
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	256	31	371
当中間期変動額合計	256	31	371
当中間期末残高	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計			
前期末残高	47,352	67,401	47,352
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,602	4,952	20,048
当中間期変動額合計	17,602	4,952	20,048
当中間期末残高	64,954	72,353	67,401
少数株主持分			
前期末残高	51,347	51,606	51,347
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	232	259
当中間期変動額合計	1	232	259
当中間期末残高	51,345	51,839	51,606
純資産合計			
前期末残高	615,805	496,565	615,805
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,600	5,184	20,308
当中間期変動額合計	121,038	14,188	119,239
当中間期末残高	494,766	510,753	496,565

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	18,871	26,035	36,539
減価償却費	3,291	3,259	6,746
減損損失	315	167	692
負ののれん償却額	4	-	362
持分法による投資損益（は益）	37	74	99
貸倒引当金の増減（）	11,846	1,565	19,827
退職給付引当金の増減額（は減少）	31	30	42
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	16	47	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	308	383	266
その他の偶発損失引当金の増減額（は減少）	344	374	175
資金運用収益	71,220	66,849	139,844
資金調達費用	12,811	10,239	24,837
有価証券関係損益（）	439	441	334
為替差損益（は益）	3,511	100	23
固定資産処分損益（は益）	387	77	844
特定取引資産の純増（）減	356	223	503
特定取引負債の純増減（）	1	4	-
貸出金の純増（）減	9,660	322,394	96,955
預金の純増減（）	36,102	87,335	205,286
譲渡性預金の純増減（）	7,900	5,128	85,984
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	149,760	319,228	82,423
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	18,491	6,825	20,599
コールローン等の純増（）減	172,199	33,346	185,116
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	10,101	-	10,101
コールマネー等の純増減（）	59,049	51,600	57,940
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	17,667	17,452	32,480
外国為替（資産）の純増（）減	2,650	418	1,820
外国為替（負債）の純増減（）	39	82	41
普通社債発行及び償還による増減（）	-	-	20,416
資金運用による収入	72,117	67,948	141,885
資金調達による支出	12,350	11,490	32,009
その他	10,546	3,311	2,177
小計	96,149	12,537	491,587
法人税等の還付額	268	7,382	268
法人税等の支払額	10,045	524	17,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,371	19,395	474,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	128,838	741,015	449,090
有価証券の売却による収入	20,242	10,295	165,338
有価証券の償還による収入	117,663	337,509	234,028
有形固定資産の取得による支出	3,261	2,349	5,220
有形固定資産の売却による収入	-	-	103
無形固定資産の取得による支出	1,215	906	2,165
無形固定資産の売却による収入	-	-	1,023
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	-	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,589	396,465	56,048
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	-	10,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	30,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000	-
配当金の支払額	165,013	5,257	174,636
少数株主への配当金の支払額	759	759	1,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,772	3,982	166,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	100	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,844	373,187	251,877
現金及び現金同等物の期首残高	336,101	587,979	336,101
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 271,257	1 214,791	1 587,979

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 なお、ファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社は株式会社F F Gカードに吸収合併されたことにより、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、合併、清算までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 16社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、ファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社につきましては、株式取得により、平成21年12月31日より連結対象子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資 事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 11社 12月末日 3社</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社 7月25日 2社 12月末日 3社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 1月24日 2社 3月末日 11社 なお、当連結会計年度において、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの2社は、決算日を3月末日より1月24日に変更しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に 全額費用として処理して おります。	
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め 定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者（以下「破 綻先」という。）に係る 債権及びそれと同等の状 況にある債務者（以下 「実質破綻先」とい う。）に係る債権につ いては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。 また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 （以下「破綻懸念先」と いう。）に係る債権につ いては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上してありま す。 破綻懸念先及び貸出条件 緩和債権等を有する債務 者等で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者（以下「破 綻先」という。）に係る 債権及びそれと同等の状 況にある債務者（以下 「実質破綻先」とい う。）に係る債権につ いては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。 また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営 破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 （以下「破綻懸念先」と いう。）に係る債権につ いては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上してありま す。 破綻懸念先及び貸出条件 緩和債権等を有する債務 者等で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者（以下、 「破綻先」という。）に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者（以 下「実質破綻先」とい う。）に係る債権につ いては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。 また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営 破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 （以下「破綻懸念先」と いう。）に係る債権につ いては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上してありま す。 破綻懸念先及び貸出条件 緩和債権等を有する債務 者等で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137,894百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,491百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,030百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8)利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。	(8)利息返還損失引当金の計上基準 同 左	(8)利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10)その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10)その他の偶発損失引当金 同 左	(10)その他の偶発損失引当金 同 左
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同 左	(12)リース取引の処理方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左	(15) 消費税等の会計処理 同 左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(16) 税効果会計に関する事項 同 左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(持分法に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年 3月10日)を適用しておりますが、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は 8 百万円減少、税金等調整前中間純利益は 57 百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は570百万円増加、繰延税金資産は230百万円減少、その他有価証券評価差額金は340百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ266百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 5 号平成21年 3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式（及び出資金）2,967百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは139,464百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,811百万円、延滞債権額は152,054百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、前連結会計年度末より、「中間連結財務諸表作成作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式（及び出資金）2,698百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は409,734百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは45,704百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,690百万円、延滞債権額は124,437百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式（及び出資金）2,780百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計76,591百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は301,428百万円、再貸付けに供している有価証券は24,786百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは72,291百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,949百万円、延滞債権額は122,870百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は234,686百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円 担保資産に対応する債務 預 金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金 24,231百万円 借入金 99,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,723百万円あります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,543百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,984百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,354百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,454百万円 有価証券 824,811百万円 その他資産 85百万円 担保資産に対応する債務 預 金 35,081百万円 債券貸借取引受入担保金 21,591百万円 借入金 486,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,708百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,696百万円あります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,195百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,048百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,063百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,970百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,464百万円 有価証券 747,429百万円 その他資産 99百万円 担保資産に対応する債務 預 金 46,495百万円 債券貸借取引受入担保金 39,044百万円 借入金 167,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券369,886百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,704百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,264,505百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,126,939百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,417,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,283,787百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,358,561百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,226,337百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,329百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">34,463百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,603百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,118百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">56,675百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">55,096百万円</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)90,000百万円です。</p>	<p>13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円です。</p>
<p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,560百万円です。</p>	<p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は26,834百万円です。</p>	<p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は28,733百万円です。</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,453百万円および株式等償却1,104百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,332百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円等であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額1,466百万円が含まれております。</p> <p>2 その他経常費用には、株式等売却損2,481百万円、株式等償却1,297百万円及び債権売却損3,544百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失は、割増退職金966百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.00	平成21年4月10日	平成21年4月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	利益剰余金	13.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合 計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合 計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.00	平成21年4月10日	平成21年4月10日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	13.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成21年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>287,146</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行)</td> <td><u>15,889</u></td> </tr> <tr> <td>預け金を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>271,257</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	287,146	預け金(日本銀行)	<u>15,889</u>	預け金を除く)		現金及び現金同等物	<u>271,257</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>221,774</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行)</td> <td><u>6,982</u></td> </tr> <tr> <td>預け金を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>214,791</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	221,774	預け金(日本銀行)	<u>6,982</u>	預け金を除く)		現金及び現金同等物	<u>214,791</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>601,786</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行)</td> <td><u>13,807</u></td> </tr> <tr> <td>預け金を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>587,979</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	601,786	預け金(日本銀行)	<u>13,807</u>	預け金を除く)		現金及び現金同等物	<u>587,979</u>
現金預け金勘定	287,146																									
預け金(日本銀行)	<u>15,889</u>																									
預け金を除く)																										
現金及び現金同等物	<u>271,257</u>																									
現金預け金勘定	221,774																									
預け金(日本銀行)	<u>6,982</u>																									
預け金を除く)																										
現金及び現金同等物	<u>214,791</u>																									
現金預け金勘定	601,786																									
預け金(日本銀行)	<u>13,807</u>																									
預け金を除く)																										
現金及び現金同等物	<u>587,979</u>																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、事務機器及び備品 であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 7,139百万円 無形固定資産 7百万円 合計 7,147百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 4,542百万円 無形固定資産 4百万円 合計 4,546百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,597百万円 無形固定資産 3百万円 合計 2,600百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,131百万円 1年超 1,577百万円 合計 2,709百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 4,553百万円 無形固定資産 7百万円 合計 4,560百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,035百万円 無形固定資産 6百万円 合計 3,041百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,517百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,519百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 795百万円 1年超 791百万円 合計 1,586百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 5,964百万円 無形固定資産 7百万円 合計 5,972百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,945百万円 無形固定資産 5百万円 合計 3,950百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>年度末残高相当額 有形固定資産 2,019百万円 無形固定資産 2百万円 合計 2,021百万円</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 974百万円 1年超 1,137百万円 合計 2,112百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 692百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 638百万円 支払利息相当額 39百万円 減損損失 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 493百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 455百万円 支払利息相当額 22百万円 減損損失 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 1,315百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,214百万円 支払利息相当額 69百万円 減損損失 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 27百万円 1年超 53百万円 合計 81百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 27百万円 1年超 34百万円 合計 62百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 26百万円 1年超 44百万円 合計 71百万円</p>

[前](#) [次](#)

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	221,774	221,774	0
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権(*1)	82,699	83,025	325
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,383	2,383	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	150,232	12,820
その他有価証券	1,750,936	1,750,936	
(6) 貸出金	6,429,650		
貸倒引当金(*1)	105,907		
	6,323,742	6,467,334	143,592
(7) 外国為替	6,180	6,184	3
資産計	8,525,129	8,681,870	156,741
(1) 預金	7,135,919	7,139,024	3,104
(2) 譲渡性預金	322,586	322,724	137
(3) コールマネー及び売渡手形	77,235	77,251	15
(4) 債券貸借取引受入担保金	21,591	21,580	11
(5) 借入金	572,804	575,558	2,753
(6) 外国為替	657	657	
(7) 社債	90,000	90,641	641
負債計	8,220,795	8,227,437	6,642
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,957	4,957	
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,633)	(33,633)	
デリバティブ取引計	(28,675)	(28,675)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,432百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,064百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,698
その他有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	7,973
非上場外国証券(*1)	30
投資事業有限責任組合等(*3)	5,471
合計	16,174

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

（預金及び譲渡性預金）

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

（コールマネー及び借入金）

コールマネーは、主にコール市場（国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場）を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関からの借入金であり、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

（社債）

主に当行グループが発行した劣後特約が付与された円建社債であり、借入金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

（デリバティブ取引）

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

< リスクの定義 >

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスクおよび信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

当行グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システムミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当行グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	601,786	601,801	14
(2) コールローン及び買入手形	7,730	7,730	0
(3) 買入金銭債権(*1)	108,338	108,693	354
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	2,157	2,157	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	137,412	147,658	10,245
その他有価証券	1,336,365	1,336,365	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,107,255 107,474		
	5,999,781	6,112,099	112,318
(7)外国為替(*1)	5,762	5,764	2
資産計	8,199,334	8,322,269	122,935
(1) 預金	7,223,255	7,226,807	3,552
(2) 譲渡性預金	317,457	317,570	113
(3) コールマネー及び売渡手形	25,635	25,642	7
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,044	39,027	16
(5) 借入金	253,575	255,840	2,265
(6) 外国為替	740	740	
(7) 社債	80,000	80,539	539
負債計	7,939,707	7,946,169	6,461
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,569	4,569	
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,439)	(22,439)	
デリバティブ取引計	(17,870)	(17,870)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,535百万円増加、「繰延税金資産」は3,852百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は5,682百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,780
その他有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	7,985
非上場外国証券(*1)	33
投資事業有限責任組合等(*3)	7,019
合計	17,818

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について304百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	515,242					
コールローン及び買入手形	7,730					
買入金銭債権	29,350	3,065	54,445	12,059	2,505	7,269
有価証券	109,303	178,771	205,177	242,785	566,060	87,566
満期保有目的の債券					107,766	29,645
うち国債					92,757	17,474
社債					15,008	12,171
その他有価証券のうち 満期があるもの	109,303	178,771	205,177	242,785	458,293	57,920
うち国債		13,301	43,116	105,496	224,273	7,099
地方債			2,986		17,124	
社債	71,657	98,304	108,504	47,456	159,187	
その他	37,646	67,165	50,570	89,831	57,707	50,820
貸出金(*)	1,674,609	1,084,244	874,728	430,717	633,380	1,174,491
外国為替	5,762					
合計	2,341,998	1,266,081	1,134,351	685,562	1,201,946	1,269,327

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,819百万円、期間の定めのないもの105,263百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,756,409	361,173	95,760	7,012	2,899	
譲渡性預金	313,510	3,946				
コールマネー及び売渡手形	25,635					
債券貸借取引受入担保金	39,044					
借入金	170,395	1,681	779	361	80,357	
社債				80,000		
合計	7,304,995	366,801	96,539	87,373	83,256	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに前連結会計年度末より「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	110,231	119,775	9,543
社債	27,180	27,515	334
合計	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	56,413	81,417	25,003
債券	732,685	746,230	13,545
国債	251,463	256,219	4,755
地方債	13,045	13,316	270
社債	468,175	476,695	8,519
その他	386,413	386,684	271
合計	1,175,512	1,214,332	38,820

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,172百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、5,723百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	49,854
非上場外国証券	10,532
非上場株式	8,088
投資事業有限責任組合等	5,535

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	110,231	121,418	11,186
	地方債			
	社債	27,180	28,814	1,634
	その他	44,706	44,858	151
	小計	182,119	195,091	12,972
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	5,678	5,673	5
	小計	5,678	5,673	5
合計		187,797	200,764	12,966

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	53,105	27,399	25,705
	債券	1,352,037	1,315,287	36,750
	国債	752,674	733,068	19,606
	地方債	22,039	21,022	1,017
	社債	577,322	561,196	16,126
	その他	209,533	198,267	11,266
	小計	1,614,675	1,540,953	73,722
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	18,014	24,504	6,490
	債券	30,833	30,902	68
	国債			
	地方債			
	社債	30,833	30,902	68
	その他	87,412	90,480	3,067
	小計	136,260	145,887	9,626
合計		1,750,936	1,686,840	64,095

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、232百万円（うち、株式12百万円、債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	101,996	112,029	10,032
	地方債			
	社債	17,692	17,984	292
	その他	70,597	70,812	215
	小計	190,286	200,826	10,540
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	8,234	8,174	60
	地方債			
	社債	9,487	9,469	18
	その他	8,681	8,673	7
	小計	26,404	26,317	86
合計		216,690	227,144	10,453

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	67,055	35,274	31,780
	債券	774,660	761,421	13,238
	国債	332,814	326,667	6,146
	地方債	13,329	13,046	282
	社債	428,517	421,708	6,808
	その他	206,105	199,096	7,008
	小計	1,047,821	995,793	52,027
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	12,541	16,637	4,095
	債券	123,848	124,398	549
	国債	60,473	60,649	176
	地方債	6,781	6,846	64
	社債	56,594	56,902	308
	その他	152,153	156,053	3,900
	小計	288,543	297,089	8,545
合計		1,336,365	1,292,883	43,481

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,315	596	2,481
債券	141,295	2,460	37
国債			
地方債	10,000		
社債	131,295	2,460	37
その他	4,841	1,177	16
合計	151,451	4,233	2,536

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,072百万円(うち、株式992百万円、債券79百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,820
その他有価証券	38,820
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	15,287
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,532
() 少数株主持分相当額	11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	23,526

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	64,095
その他有価証券	64,095
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	25,822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,273
() 少数株主持分相当額	6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	18
その他有価証券評価差額金	38,261

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	43,481
その他有価証券	43,481
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	17,360
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,121
() 少数株主持分相当額	6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	26,110

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション			
	金利スワップション	11,910	29	98
	キャップ	31,834	1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他			
	合計		1,222	1,370

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,681	1,631
	為替予約	51,502	7	7
	通貨オプション			
	その他			
	合計		1,674	1,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 債券先物オプション	200	1	1
店頭	債券店頭オプション その他			
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ その他	11,500	51	52
	合計		51	52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引(平21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	368	658	658
	合計		658	658

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	415,394	286,946	1,441	1,428
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,546	6,132
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	5,104	4,703
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	23,320		1	137
	売建	11,310		26	117
	買建	12,010		28	20
	キャップ	12,817	8,330	0	22
	売建	6,258	4,315	0	52
	買建	6,558	4,015	0	30
	フロア	5,672	5,000	0	0
	売建	2,836	2,500	30	30
	買建	2,836	2,500	30	30
	その他				
	売建				
買建					
合計				1,442	1,588

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,449	1,326
	為替予約	52,918	10,262	880	880
	売建	20,490	5,207	1,464	1,464
	買建	32,427	5,054	583	583
	通貨オプション	24,573		0	60
	売建	12,286		217	8
	買建	12,286		217	52
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,330	2,267

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200		4	4
	売建	200		4	4
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト ・スワップ 売建	11,500	7,500	0	0
	買建	11,500	7,500	0	0
	その他 売建				
	買建				
合計				0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	406	94	1,187	1,187
合計				1,187	1,187

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券、預金、譲渡 性預金等の有利息 の金融資産・負債	482,543	471,700	18,134
	受取変動・支払固定		470,377	459,534	18,134
	証券化		12,165	12,165	
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預金、 譲渡性預金等の有 利息の金融資産・ 負債	432,391	402,029	16,103
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	72
	受取変動・支払固定		329,991	299,629	8,105
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	8,070
合計					34,237

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等の金融資 産・負債	69,215	17,523	604
	その他				
合計					604

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	427,863	320,746	1,468	1,468
	受取固定・支払変動	215,524	161,734	5,091	4,706
	受取変動・支払固定	212,339	159,012	3,622	3,237
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	21,560		15	135
	売建	9,620		123	5
	買建	11,940		138	129
	キャップ	17,210	10,890	0	25
	売建	8,405	5,345	3	68
	買建	8,805	5,545	2	42
	フロア	7,204	7,204	0	0
	売建	3,602	3,602	40	40
	買建	3,602	3,602	40	40
	その他				
売建					
買建					
	合計			1,482	1,629

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	1,087,944	999,259	1,506	1,447
	為替予約	45,838	9,583	462	462
	売建	20,146	4,791	67	67
	買建	25,692	4,791	395	395
	通貨オプション	21,039		0	55
	売建	10,519		213	31
	買建	10,519		213	87
	その他				
売建					
買建					
合計			1,969	1,965	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200		2	2
	売建	200		2	2
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計				2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト ・スワップ 売建	11,500	8,000	15	15
	買建	11,500	8,000	15	15
	その他 売建				
	買建				
合計				15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	440	94	1,130	1,130
合計				1,130	1,130

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	251,962	240,811	9,922
	受取変動・支払固定		239,016	227,865	9,922
	証券化		12,945	12,945	
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	439,413	408,859	12,578
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	55
	受取変動・支払固定		337,013	306,459	4,302
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	8,331
	合計				22,501

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等の金融資 産・負債	96,265	36,812	61
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				61

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,814
連結経常収益	93,934
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	599.25	620.19	601.33
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	35.41	19.22	47.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	26,207	14,225	34,802
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	26,207	14,225	34,802
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	739,952	739,952	739,952

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	494,766	510,753	496,565
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,345	51,839	51,606
うち新株予約権	百万円			
うち少数株主持分	百万円	51,345	51,839	51,606
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	443,420	458,914	444,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
	<p>当行は、平成22年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行しました。</p> <table border="1" data-bbox="566 398 954 873"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="566 398 954 488">株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 488 710 548">発行価格</td> <td data-bbox="710 488 954 548">各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 548 710 609">発行価額の総額</td> <td data-bbox="710 548 954 609">27,500百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 609 710 833">利率</td> <td data-bbox="710 609 954 833"> 1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 833 710 873">償還期限</td> <td data-bbox="710 833 954 873">平成32年11月20日</td> </tr> </table>	株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行価額の総額	27,500百万円	利率	1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94%	償還期限	平成32年11月20日	
株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）												
発行価格	各社債の金額100円につき金100円											
発行価額の総額	27,500百万円											
利率	1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94%											
償還期限	平成32年11月20日											

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	8 280,863	8 221,057	8 595,387
コールローン	7,800	-	7,730
買入金銭債権	115,249	74,977	101,691
特定取引資産	2,012	2,383	2,159
有価証券	1, 2, 8, 14 1,441,844	1, 2, 8, 14 1,906,404	1, 2, 8, 14 1,499,052
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,197,543	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,434,441	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,111,128
外国為替	7 6,591	7 6,180	7 5,762
その他資産	8 103,355	8 104,149	8 104,448
有形固定資産	10, 11 142,205	10, 11 141,472	10, 11 141,183
無形固定資産	7,398	5,740	6,010
繰延税金資産	81,121	57,797	71,434
支払承諾見返	51,736	42,147	49,934
貸倒引当金	107,421	98,496	100,255
投資損失引当金	6,438	-	-
資産の部合計	8,323,863	8,898,255	8,595,667
負債の部			
預金	8 6,988,703	8 7,142,708	8 7,229,222
譲渡性預金	241,871	341,786	336,457
コールマネー	142,625	77,235	25,635
債券貸借取引受入担保金	8 24,231	8 21,591	8 39,044
特定取引負債	1	4	-
借入金	8, 12 234,723	8, 12 621,802	8, 12 302,695
外国為替	741	657	740
社債	13 103,895	13 90,000	13 80,000
その他負債	60,539	70,171	55,783
未払法人税等	346	326	362
リース債務	1,140	995	1,073
資産除去債務		77	
その他の負債	59,052	68,772	54,347
利息返還損失引当金	1,049	1,008	1,016
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	3,112
その他の偶発損失引当金	717	922	548
再評価に係る繰延税金負債	10 32,254	10 32,154	10 32,176
支払承諾	51,736	42,147	49,934
負債の部合計	7,885,628	8,444,918	8,156,366

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1	1
利益剰余金	230,443	238,148	229,065
利益準備金	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金	183,922	191,627	182,545
固定資産圧縮積立金	531	501	501
別途積立金	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金	39,170	46,905	37,823
株主資本合計	373,253	380,958	371,876
その他有価証券評価差額金	23,553	38,285	26,133
繰延ヘッジ損益	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金	10 46,460	10 46,313	10 46,345
評価・換算差額等合計	64,981	72,377	67,424
純資産の部合計	438,234	453,336	439,300
負債及び純資産の部合計	8,323,863	8,898,255	8,595,667

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	90,740	85,294	181,915
資金運用収益	71,169	66,795	139,716
(うち貸出金利息)	58,839	55,605	116,275
(うち有価証券利息配当金)	10,469	10,208	20,073
信託報酬	-	-	1
役務取引等収益	14,983	15,166	30,297
特定取引収益	124	49	222
その他業務収益	3,774	2,506	8,028
その他経常収益	688	776	1 3,649
経常費用	75,396	62,285	151,453
資金調達費用	13,585	10,991	26,368
(うち預金利息)	5,824	3,809	10,575
役務取引等費用	7,487	7,440	15,315
その他業務費用	582	404	867
営業経費	2 38,758	2 37,062	2 76,760
その他経常費用	3 14,982	3 6,386	3 32,140
経常利益	15,343	23,008	30,462
特別利益	2,472	1,656	4,901
固定資産処分益	1	-	11
償却債権取立益	2,471	1,656	4,890
特別損失	703	284	2,509
固定資産処分損	388	67	849
減損損失	315	167	692
その他の特別損失	-	4 49	4 966
税引前中間純利益	17,112	24,380	32,854
法人税、住民税及び事業税	77	64	134
過年度法人税等	268	-	268
法人税等調整額	8,530	10,011	972
法人税等合計	8,721	10,076	1,106
中間純利益	25,833	14,304	33,960

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	82,329	82,329	82,329
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	60,479	60,479	60,479
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金			
前期末残高	1	1	1
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1	1	1
資本剰余金合計			
前期末残高	60,480	60,480	60,480
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	60,480	60,480	60,480
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,520	46,520	46,520
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	531	501	531
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	30
当中間期変動額合計	-	-	30
当中間期末残高	531	501	501
別途積立金			
前期末残高	144,220	144,220	144,220
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金			
前期末残高	178,183	37,823	178,183
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	30
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	139,012	9,082	140,359
当中間期末残高	39,170	46,905	37,823

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	369,455	229,065	369,455
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	139,012	9,082	140,389
当中間期末残高	230,443	238,148	229,065
株主資本合計			
前期末残高	512,266	371,876	512,266
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	139,012	9,082	140,389
当中間期末残高	373,253	380,958	371,876
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,935	26,133	6,935
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,617	12,151	19,198
当中間期変動額合計	16,617	12,151	19,198
当中間期末残高	23,553	38,285	26,133
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	6,269	5,054	6,269
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	7,166	1,215
当中間期変動額合計	1,237	7,166	1,215
当中間期末残高	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金			
前期末残高	46,717	46,345	46,717
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	256	31	371
当中間期変動額合計	256	31	371
当中間期末残高	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計			
前期末残高	47,382	67,424	47,382
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,598	4,953	20,041
当中間期変動額合計	17,598	4,953	20,041
当中間期末残高	64,981	72,377	67,424

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	559,649	439,300	559,649
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,598	4,953	20,041
当中間期変動額合計	121,414	14,035	120,348
当中間期末残高	438,234	453,336	439,300

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,723百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,432百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,064百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,535百万円増加、「繰延税金資産」は3,852百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,682百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 その他 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 その他 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。	
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,183百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,861百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は89,455百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。	(4) 利息返還損失引当金 同 左	(4) 利息返還損失引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) その他の偶発損失引当金 同 左	(6) その他の偶発損失引当金 同 左
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
11 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は8百万円、税引前中間純利益は57百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は570百万円増加、繰延税金資産は230百万円減少、その他有価証券評価差額金は340百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ266百万円増加しております。</p>

【注記事項】
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 16,605百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,642百万円、延滞債権額は150,563百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、前事業年度末より、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間会計期間末に比べ、破綻先債権額は66,871百万円、延滞債権は52,453百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,199百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は409,734百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは45,704百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,379百万円、延滞債権額は124,119百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 10,888百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計76,591百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は301,428百万円、再貸付けに供している有価証券は24,786百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは72,291百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,934百万円、延滞債権額は122,523百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,026百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金 24,231百万円 借入金 99,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,543百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,354百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,354百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 現金預け金 2,454百万円 有価証券 824,811百万円 その他資産 85百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 35,081百万円 債券貸借取引受入担保金 21,591百万円 借入金 486,900百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,708百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,195百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,048百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,702百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,970百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 現金預け金 2,464百万円 有価証券 747,429百万円 その他資産 99百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 46,495百万円 債券貸借取引受入担保金 39,044百万円 借入金 167,400百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券369,886百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,823百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,279,210百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,141,644百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,773百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,422,505百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,288,810百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>また、その他資産のうち保証金は1,783百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,365,076百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,232,852百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,329百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 52,933百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,560百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,463百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 55,357百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金131,200百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)90,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は26,834百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,603百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 53,830百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は28,733百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,897百万円 無形固定資産 1,281百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,208百万円、株式等償却1,584百万円を含んでおります。</p>	<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,927百万円 無形固定資産 1,143百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,162百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円であります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期移動のない預金等に係る収益計上額1,466百万円が含まれております。</p> <p>3 その他経常費用には、債権売却損2,712百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失は、割増退職金966百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 6,791百万円 無形固定資産 7百万円 合計 6,799百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 4,421百万円 無形固定資産 4百万円 合計 4,426百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,370百万円 無形固定資産 3百万円 合計 2,373百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1,065百万円 1年超 1,415百万円 合計 2,480百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 4,237百万円 無形固定資産 7百万円 合計 4,245百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,880百万円 無形固定資産 6百万円 合計 2,886百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,357百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,359百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 733百万円 1年超 690百万円 合計 1,424百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 5,635百万円 無形固定資産 7百万円 合計 5,643百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,808百万円 無形固定資産 5百万円 合計 3,813百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>期末残高相当額 有形固定資産 1,827百万円 無形固定資産 2百万円 合計 1,829百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額 1年内 911百万円 1年超 1,006百万円 合計 1,917百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 460百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 423百万円 支払利息相当額 20百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 利息相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,243百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,145百万円 支払利息相当額 66百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 利息相当額の算定方法 同 左 																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </table>	1年内	27百万円	1年超	53百万円	合計	81百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table>	1年内	27百万円	1年超	34百万円	合計	62百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	44百万円	合計	71百万円
1年内	27百万円																			
1年超	53百万円																			
合計	81百万円																			
1年内	27百万円																			
1年超	34百万円																			
合計	62百万円																			
1年内	26百万円																			
1年超	44百万円																			
合計	71百万円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,550百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,310百万円、関連会社株式1,552百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
	<p>当行は、平成22年 9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行しました。</p> <table border="1" data-bbox="566 443 954 918"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="566 443 954 533">株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 533 710 593">発行価格</td> <td data-bbox="710 533 954 593">各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 593 710 654">発行価額の総額</td> <td data-bbox="710 593 954 654">27,500百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 654 710 878">利率</td> <td data-bbox="710 654 954 878"> 1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 878 710 918">償還期限</td> <td data-bbox="710 878 954 918">平成32年11月20日</td> </tr> </table>	株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行価額の総額	27,500百万円	利率	1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94%	償還期限	平成32年11月20日	
株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）												
発行価格	各社債の金額100円につき金100円											
発行価額の総額	27,500百万円											
利率	1.平成22年11月11日から平成27年11月20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー + 1.94%											
償還期限	平成32年11月20日											

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	76.59	297	78.11
信託受益権				
現金預け金	90	23.41	83	21.89
合計	388	100.00	380	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	388	100.00	380	100.00
合計	388	100.00	380	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第100期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 5,253百万円

1株当たりの中間配当金 7円10銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第99期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成22年7月13日
福岡財務支局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類(社債)
及びその添付書類 | | | 平成22年7月27日
福岡財務支局長に提出。

平成22年11月2日
福岡財務支局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成22年4月1日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 祐二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤雅春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田祐二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。